

令和 5 年度第2回江別市スポーツ推進審議会開催結果

1. 開催日時

令和 5 年11月13日(月)14 時 00分～14時40分
江別市教育庁舎大会議室

2. 出席者

・スポーツ推進審議会委員:8名

古川孝行会長、花井篤子副会長、小林照美委員、佐藤誠委員、柴田宏樹委員、
安田敏昭委員、小川泰雅委員、五十嵐拓也委員
(欠席:奥村翔委員、竹内由紀子委員、石崎朋子委員)

・教育委員会事務局:5名

伊藤教育部長、堀井スポーツ課長、稲垣スポーツ課参事、井上スポーツ係長、
今井スポーツ課主査

3. 開催結果

(1)開 会

委員の過半数の出席を確認し、スポーツ課長が開会を宣言。

(2)あいさつ

教育部長・古川会長からあいさつ

(3)報告事項 1

- ・体育施設使用料の小中学生無料化について
- ・スポーツ課長から、資料に基づき説明した。

○事務局(スポーツ課長)

報告事項(1)体育施設における小中学生使用料の検討について説明する。
資料をご覧願う。

本件については、子どもが気軽にスポーツを楽しめる場を提供することで、
子どもの運動能力の向上、健康増進を図ることを目的に、体育施設使用料のあ
り方について財政当局と協議を進めることについて報告するものである。

1の理由について、コロナ禍前の平成30年度とコロナ禍後の令和4年度の
市内小中学生の体力調査の結果を比較すると、どの年代・性別においてもコロ
ナ禍前を下回る結果となっていることから、子どもの体力向上を図る必要があ

ると考えている。

参考に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と体育施設における小中学生利用者数の推移を表にして記載しておりますので、ご参照願う。

次に2の検討案だが、(1)料金については、市民体育館、大麻体育館、青年センター、東野幌体育館の4体育館、青年センタープール及びあけぼのパークゴルフ場における小中学生の個人使用料金を無料にすることを考えている。

(2)影響額については、無料化することで、対象施設の令和4年度の小中学生個人使用料金、約117万円が、施設の収入から減ることとなるが、減少分については、指定管理料として補填することを予定している。

(3)今後のスケジュールについては、令和6年第1回定例市議会に「体育施設条例の一部改正」の議案を提出する予定である。

なお、施行日については、条例改正後、準備期間を設け、令和6年5月1日を予定している。

(質疑等)

○花井副会長

非常に意義のある試みだと思う。

冬場の活動はどうしても制限されるが、体育館やプールは屋内ということで運動が可能であり、運動の継続に繋がる。長期的に見た場合、生涯スポーツの推進にも繋がっていくと考え、重要な試みと思う。

(4)報告事項 2

- ・令和5年度全国高等学校総合体育大会の開催結果について
- ・スポーツ課参事から、資料に基づき報告した。

報告事項(2)、「令和5年度全国高等学校総合体育大会の開催結果について」説明する。

「1 大会概要」について、日程は7月22日から8月21日まで、道内19の市町(しまち)と山形県、栃木県、和歌山県で開催された。

来場数は、選手、監督コーチ、観客延べで、合計438,545人となった。

なお、これは北海道において集計中であり、現時点では未確定となっている。

次に「2 江別市開催競技」について、(1)ホッケーは、7月29日から

8月2日までの5日間、野幌総合運動公園人工芝ホッケー場など3会場で開催された。来場数は、合計8,155人であった。

(2) 競泳は、8月17日から20日の4日間、野幌総合運動公園水泳プールで開催された。来場者数は、合計7,642人であった。

また、競泳ではパブリックビューイングをセラミックアートセンターで実施し、来場数は、4日間で573人であった。

「3 輸送支援」について、(1) 臨時列車を JR 北海道の協力により、競泳の開催期間、朝5時50分と6時6分、札幌駅発の列車を運行していただいた。

また、(2) シャトルバスを列車の野幌駅到着にあわせ、野幌駅から野幌総合運動公園まで無料で運行し、4日間で計29台、884人の利用があった。

以上、説明したが、今年のインターハイは、4年ぶりにコロナ禍による制限のない大会として、声を出しての応援も可能となり、大変盛り上がった。

また、記録的な暑さの中での開催となり、体調不良を訴える一部選手や競技役員もいたが、大きな事故もなく、無事に大会を終了している。

(質疑等 → なし)

(5)審議事項 1

・第7期スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメントの結果及び第7期江別市スポーツ推進計画(案)の審議について

・スポーツ課スポーツ係長から、資料に基づき説明した。

審議事項(1) 第7期江別市スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメントの結果について説明する。資料の3ページをご覧ください。

初めに1、意見の募集結果について。

- (1) 募集期間は令和5年9月1日から令和5年10月2日までの約1ヶ月。
- (2) 配置場所は、記載している16ヶ所に配置。
- (3) その結果、意見提出者数は1、提出意見も1であった。

次に2、意見概要と市の考え方について。

意見に対する市の考え方として、(1)に記載の区分としている。

(2) 意見の概要と市の考え方について、いただいたご意見は記載のとおり、バスケットボールの積極的な振興についてのものであり、ご意見に対する市の考え方としては、市では市民とトップアスリートとの交流を推進しており、バスケットボールのプロチームとの連携により、学校訪問や寄贈が実現している

旨を記載し、最後に今後もトップアスリートとの交流機会を提供していくと回答した。

このことは、第7期江別市スポーツ推進計画（案）中の19ページ、基本目標1．基本方向2のうち、（3）トップアスリートとの交流によるスポーツへの興味・関心の育成として記載していることと趣旨が同様と考えられ、取扱区分は「B」としている。

なお、この意見募集結果と市の考え方については、定例教育委員会に報告した後、市のホームページにおいて公表する予定。

続いて、第7期江別市スポーツ推進計画（案）について説明する。

別冊で配っている、第7期江別市スポーツ推進計画（案）の32ページをご覧願う。

前回の審議会から、本編については大きな変更はなく、資料編を追加している。32ページは資料編の目次となっている。

次の33ページは令和4年12月に教育委員会から出された諮問書を掲載している。

34ページをお開き願う。ここでは、この後でご審議いただく答申書を掲載する予定である。

次の35ページは、今回の計画策定にあたっての審議経過を表にして掲載している。

36ページをお開き願う。

計画策定の関係者名簿として、当審議会委員を掲載している。氏名、所属等の確認を願う。

本日、資料編を含めた、計画全体について最後の審議をしていただき、12月中に当審議会からの答申としたいと考えているので、審議についてお願いしたい。

（質疑等）

○佐藤委員、五十嵐委員から誤植等について指摘有り。修正すると回答。

○花井副会長

14ページの成人のスポーツについて。計画はこの通りで良いと思うが、働く世代は時間をとって教室に通うのが難しいと思う。こういったアプリの活用、動画配信は効果的であるが、オンデマンドは単発的な参加になりがちであり、双方向の工夫などを取り入れることで、生活スタイル、ワークライフバランスにも適応し、参加者の増加が見込めると考える。

また、あえてスポーツのための時間を作ることが難しい方もいるので、日常生活の中に身体活動を組み入れるような取り組みもあると良い。

例えば、札幌市では通勤用にレンタル自転車を貸し出しすることで、自動車利用から自転車利用に転換を促し、運動に取り組むようにしている。

また、階段を昇ったらカロリーが何キロ消費されたなどの表示がされるアプリなどもあり、こういった日常生活における動作で身体運動をあげる意識がもてるような仕掛けなどがあると、なお良いのではないかと考えるのでコメントとしたい。

○古川会長

他に無いか。パブリックコメントも終了し、今回の計画案がほぼ最終形となるがよろしいか。

(異議等 → なし)

(6)審議事項 2

- ・第7期江別市スポーツ推進計画の諮問に対する答申(案)の審議について
- ・スポーツ課スポーツ係長から、資料に基づき説明した。

審議事項(2)第7期江別市スポーツ推進計画の諮問に対する答申(案)について説明する。

資料の4ページをご覧ください。

この答申書(案)は、令和5年2月20日に開催した令和4年度第3回の審議会において教育委員会から、第7期スポーツ推進計画の策定について諮問を受けており、これまでの審議を踏まえ、答申とするものである。

答申の本体となるのは、先ほどもご審議いただいた計画(案)となり、答申書では計画を作成するにあたり、現在の社会情勢を踏まえた上で、どのような認識によって作成したかについて記載している。

答申書の案を読み上げる。

(答申書読み上げ)

この内容の答申書で答申してよろしいかについて、ご審議を願う。

(質疑等 → なし)

○古川会長

この答申案をもって、教育委員会に提出することになるが、よろしいか。

(異議等 → なし)

(7)その他

○事務局(スポーツ係長)

今後について、説明する。

まず来月、12月中旬頃に当審議会から教育委員会に計画案について答申していただく。

古川会長、花井副会長のお二人に教育庁舎までお越しいただき、会長から教育長へ答申書を手交していただく。日程につきましては別途調整を行う。

その後、計画案は12月、1月の定例教育委員会で協議・審議され、確定する予定。

確定した計画案は2月の総務文教常任委員会で議会に報告したのち、当審議会にも最終決定について報告する。

なお、計画冊子の印刷については、3月下旬ころまでに納品されるよう作業を進めていきたい。

なお、今年度の江別市スポーツ推進審議会について、全部で3回の開催を予定しており、次回、第3回目の審議会は2月頃を予定している。改めてご案内をする予定である。

(8)閉 会(午後15時40分終了)

○議長(古川会長)

以上をもって、令和5年度第2回江別市スポーツ推進審議会を閉会する。